

## 吹田市福祉部福祉指導監査室会計年度任用職員募集要項

### 1 募集職種

介護事業者等指導員

### 2 主な勤務内容

- ・居宅サービス事業者及び有料老人ホーム事業者（サ高住含む）に対する現地訪問による運営指導等の実施
- ・窓口及び電話対応、文書作成等の一般的な事務

### 3 採用予定人数

1人

### 4 受験資格

- ・介護支援専門員の資格を有する者
- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

欠格条項（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 5 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間のうち、採用月から7か月間
採用予定日	令和8年4月1日から令和8年7月1日までの間（要相談）
勤務日	週4日（月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日）
勤務時間等	午前9時～午後5時（休憩時間45分） 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

勤務場所	吹田市役所 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 なお、勤務先は職員体制上等の理由により変更となる場合があります。
給与	月額 11,838 円（地域手当含む）
諸手当等	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇（最大 10 日）等を付与
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険等
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

- ※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
- ※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。
- ※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

## 6 応募手続き

- (1) 申込先 吹田市役所福祉部福祉指導監査室 介護担当  
電話番号：06-6105-8009  
住 所：大阪府吹田市泉町1丁目3番40号(低層棟3階 319番窓口)
- (2) 選考方法 書類選考及び面接
- (3) 手続方法 選考を希望する場合は、上記申込先まで介護支援専門員証の写しと3か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付した履歴書を直接又は郵送で提出してください。（直接提出される場合は、平日の9時から17時30分まで）  
書類提出後、後日、面接の日程をお伝え致します。
- (4) 結果通知 面接後約1週間以内に電話でお伝えします。
- ※1 受験資格がないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込の内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には合格を取消することがあります。
- ※2 合格者以外の方の選考に関する書類は後日返却致します。

### 【お問合せ先】

吹田市役所福祉部福祉指導監査室 介護担当  
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号  
（低層棟3階 319番窓口）  
電話番号：06-6105-8009  
担当：松本